

Basic information

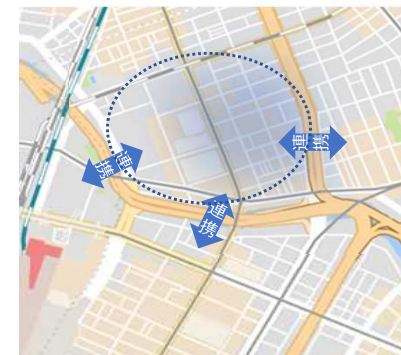
| | |
|----------|--------------|
| 法人設立年月日 | 2014年10月9日 |
| 指定年月日 | 2020年9月15日 |
| 株主・構成団体等 | 地元企業、商店会、町会等 |

■法人の紹介

「日本橋室町東地区計画」内でのコレド室町2、3の開発に合わせ整備された「江戸桜通り地下歩道」（中央区道）の運営管理のため2014年に組成。
魅力ある街の資産を活かしながら国内外に誇る街づくり支援活動を推進することを目的とし更なる官民連携によるまちづくりの推進を図っています。

■活動エリア（約42.2ha）

基本活動エリアは室町・本町住所と想定しております。
一方で、活動による波及効果は住所のように仕切れないと考えておりますので、明確な「線」は決めず、活動をしていきたいと考えています。



Project

1 イベント企画

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■【活動例】日本橋サステナブルサミット 2021

様々なSDGs関連イベントが日本橋エリアで一斉に展開される「日本橋サステナブルWeek」の一環で、2021年11月に金融の街、ライフサイエンスの街と称される日本橋らしく多様な企業が集結、各社の取り組みの現状課題や成果を共有し、新たな共創のコミュニティが生まれることを目指し開催いたしました。



Hot topic

■「にぎわいが世代を超えてつながるまち」の実現を目指します！！

当法人は、都市再生推進法人として、都市再生整備計画の作成の提案を実施するとともに、都市再生推進事業制度要綱に基づく「ウォークラブル推進計画（新規）日本橋一之部地区」について取りまとめを実施いたしました。



Tool

活用している各種まちづくり制度

| 制度の種類 | 活用 | 締結・活用時期 |
|---------------------|----|-----------|
| ①都市再生整備計画の提案 | ✓ | 2022年4月1日 |
| ②道路占用許可特例制度の活用 | | |
| ③都市公園の占用許可特例制度の活用 | | |
| ④都市利便増進協定の締結 | | |
| ⑤都市再生（整備）歩行者経路協定の締結 | | |
| ⑥低未利用土地利用促進協定の締結 | | |
| ⑦公園施設設置管理協定の締結 | | |

2 広告・イベント空間の販売

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■道路空間を活用したイベント

地域コミュニティの促進に寄与するイベントや、国家戦略特区に基づく道路占用許可の特例制度を活用し、日本橋の賑わいに資するイベントを開催・支援しています。



3 清掃活動の定期実施

(収益事業・非収益事業 / 公有地・民有地)

■清掃活動の定期実施

国道地下利用の貢献活動として、まちの方々とも連携し、清掃活動を行っています。

